

2014年9月定例会議案討論 島田けい子

日本共産党の島田けい子です。ただいま議案となっております議案17件のうち、第2号議案「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」、第3号議案、「京都府府税条例一部改正の件」、第4号議案「合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の賦課徴収の特例に関する条例一部改正の件」、第8号議案、「京都府府営住宅条例一部改正の件」、第5号議案「京都府認定子ども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件」5件について反対し、第五号議案に対する我が党提案の条例修正案に賛成の立場から、討論を行います。

はじめに、第2号議案「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」についてです。

本条例案は、医療介護総合確保法にもとづくものですが、この法律は、まともな国会審議もないままに強行されたものです。急性期病床の削減をはじめ医療提供体制を見直すことを通じて、医療費の抑制をすすめ、また介護保険では制度発足以来の前例のない大改悪がいくつも盛り込まれました。利用料引き上げでは、高齢者5人に一人が2割負担の対象となり、利用抑制を引き起こしかねません。

要支援1・同2の人が使う訪問・通所介護を介護保険給付対象から除外し、市町村の事業に“丸投げ”する点では、サービスが大幅に低下する恐れがあり、さらに、特別養護老人ホームの入所基準を「要介護3」以上に原則化することは、介護の必要な人から、介護を受ける権利を奪い、「介護難民」「老人漂流社会」を深刻化させるなど、長年にわたり作り上げてきた社会保障制度を解体へと導くものです。

今回の条例改正は、こうしたあまりにひどい法律の実施を進めるためのものであり、反対です。次に、第3号議案「京都府府税条例一部改正の件」についてです。老朽化マンションの建て替えを促進するため、マンション敷地売却組合を制度化し、公益法人にして非課税措置を行おうとするものですが、マンション居住者の過半数は「永住」を望んでおり、耐震性不足の対応として建て替えを急ぐのではなく、修繕積立金の範囲内でできる耐震改修など現実的な対応で長く使うことを基本とすべきです。現行制度でも取り壊して住み替える場合は、民法原則に基づき全員同意が必要であるにもかかわらず、マンションの敷地売却を5分の4の賛成で行えるようにすれば、反対をする居住者を強引に追い出す結果になります。さらに、売却された敷地にディベロッパーがマンション等を建設した場合は、容積率を緩和する措置も行われ、結局、居住者の居住の安定よりも、ディベロッパーの利益が優先され、容積率の緩和などで周辺環境や景観の破壊が進む恐れもあり、反対です。

第8号議案、「京都府府営住宅条例一部改正の件」については、第3号議案に関連するものですが、自治体の勧告により建て替えなどをするマンションの住民については、府営住宅に入居できるようにする制度をなくすものです。マンション建て替えにより反対住民を事実上追い出しながら、住民の居住権も奪われます。よって、反対です。

次に、第4号議案「合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の賦課徴収の特例に関する条例一部改正の件」です。これは経ヶ岬への米軍レーダー基地建設に伴うものであり、日米地位協定に基づいてアメリカ軍関係者の自動車税を大幅に減税し優遇するものです。減税による税収減の一部を交付税で補てんするようですが、これまた、国民の血税が原資であり、二重の意味で許されません。アメリカ軍関係者への自動車税の優遇措置については、沖縄県をはじめ米軍基地を抱える14都道県が、民間車両の税率と比較して著しく低い税率になっていることから優遇制度の是正を求めているところです。委員会審議では、理事者は、地位協定の見直しを求めているとしたものの、優遇税制については言明されませんでした。基地建設を前提に日米地位協定に基づいて、アメリカ軍関係者の自動車税を大幅に減税し優遇す

る本条例案には、反対です。

次に、第5号議案「京都府認定子ども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件」についてです

今回の条例改正案は、施設や事業に格差を生み営利目的の企業参入をすすめることに道をひらく子ども子育て新制度の導入に伴うものです。このため、法案成立過程で幼稚園や保育園の保護者や従事者、関係団体などから、「新制度は保育を市場化し格差を生む」「これまでの公的保育制度や幼児教育を根底から変質させる」、など大きな反対の声があがり、市町村の保育実施責任などは残ったものの、実際には政府は新制度施設を中心に整備を進めようとしています。しかも、本条例案は給食の外部搬入や園者も3階建て以上とすることができると国が示した基準のほとんどをそのまま採用しており、子どもの最善の利益を保障するうえでも問題があります。よって反対し、我が党提案の修正案への皆さんの賛同を求めるものです。

最後に第一号議案、平成26年度京都府一般会計補正予算案について、賛成するものですが一言申し上げます。我が党も繰り返し求めてきた伝統和装産業の生産設備への支援事業費が増額されましたが、今回は織物業に特化しており、他の伝統産業についても対象を広げるとともにさらなる支援を求めています。また、府民公募型整備事業については土木事務所の職員体制の強化、地元発注など適切な執行ができるよう求めています。

なお、社会保障・税番号制度システム整備費1億1千万円余については、全国民に番号を付け、所得や社会保障などの個人情報を一元的に管理する共通番号制を本格的に実施するためのものです。これは、国や自治体が情報提供ネットワークシステムを通じて確実に名寄せ・統合をして利用することに加え、民間企業、金融機関、医療機関での利用拡大も狙われています。個人情報の漏えい、なりすましによる第三者の悪用を防ぐ手立ても万全ではありません。共通番号制の真の狙いは、社会保障の給付抑制や税・社会保険料の徴収強化にあり、メリットよりもデメリットの方が大きく、市民の権利・利益を大きく害するものです。よってこの部分について反対です。